



2023年2月14日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森 望
(コード：9503 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経理部長 上西 隆弘
T E L 050-7105-9084

託送料金等の見直しに伴う電気料金および 一部自由料金メニューの燃料費調整等の見直しについて

当社は、関西電力送配電株式会社から申請された託送供給等約款の認可に伴う託送料金^{※1}等の見直し^{※2}を踏まえ、2023年4月1日から電気料金を見直します。本日、経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気特定小売供給約款の変更届出を行いました。

今回の見直しは、電気料金に含まれる託送料金の変動を反映するもので、規制分野の料金メニューおよび自由化分野の料金メニュー^{※3}の見直しを行います。

また、昨今の燃料価格の高騰等の状況を踏まえ、一部の低圧自由料金メニューのお客さまを対象とした燃料費調整および首都圏エリアの電気料金メニューの見直し等を行います。

- ※1：送配電網の利用に伴い、小売電気事業者が負担する料金。
- ※2：託送供給等約款の認可について 2023年1月27日 開示済み
- ※3：特別高圧・高圧向けの「標準メニュー」を含む。

以 上

添付資料①：関西エリアにおける電気料金メニューの見直し概要

添付資料②：首都圏エリアにおける低圧分野の電気料金メニューの見直し概要

関西エリアにおける 電気料金メニューの見直し概要

2023年2月14日

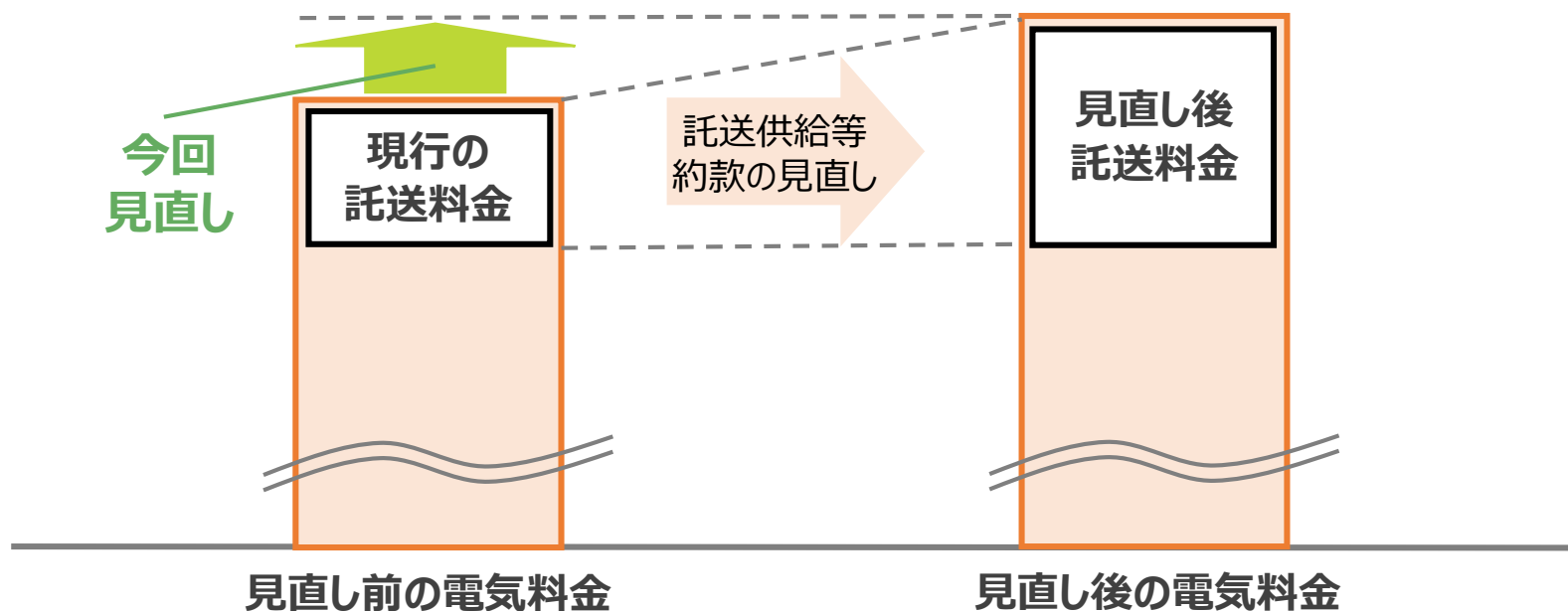
関西電力株式会社

託送料金等の見直しに伴う電気料金の見直しの概要

1

- 関西電力送配電株式会社の託送料金等の見直しを踏まえ、本年4月1日から電気料金を見直します。
- 今回の見直しは、電気料金に含まれる託送料金の変動を反映するもので、基本料金、最低料金、電力量料金をそれぞれ見直し※ます。

◆電気料金における託送料金の反映イメージ



※ご契約の料金メニューによって見直し内容は異なります。

低圧分野の料金①（主な規制料金メニューの見直し料金単価）

2

(円/税込)

				単位	料金単価	
					見直し前	見直し後
従量電灯A	最低料金（最初の15kWhまで）			1契約	341.01	<u>433.41</u>
	電力量 料 金	15kWhをこえ 120kWhまで	第1段階	1kWh	20.31	20.31
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		25.71	25.71
		300kWh超過分	第3段階		28.70	28.70
従量電灯B	基本料金			1kVA	396.00	<u>416.94</u>
	電力量 料 金	120kWhまで	第1段階	1kWh	17.91	17.91
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		21.12	21.12
		300kWh超過分	第3段階		23.63	23.63
低圧電力	基本料金			1kW	1,078.00	<u>1,100.84</u>
	電力量 料 金	夏季		1kWh	14.43	14.43
		その他季			12.95	12.95

低圧分野の料金②（主な料金メニューの見直し影響）

(単位：円/月、%)

		1カ月のご使用量	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
規制分野	従量電灯 A	2 6 0 kWh	6, 0 1 7	6, 1 1 0	+ 9 3	+ 1. 5 5
	従量電灯 B (契約容量：11kVA)	1, 1 8 0 kWh	3 1, 0 4 6	3 1, 2 7 6	+ 2 3 0	+ 0. 7 4
	低圧電力 (契約電力：8kW、力率：90%)	4 9 0 kWh	1 4, 5 3 8	1 4, 7 1 1	+ 1 7 3	+ 1. 1 9
自由化分野	はぴeタイムR (契約電力：10kW)	6 1 0 kWh	1 3, 8 6 3	1 4, 0 6 7	+ 2 0 4	+ 1. 4 7
	はぴeタイム (契約電力：10kW)	6 7 0 kWh	1 5, 0 7 2	1 5, 3 1 2	+ 2 4 0	+ 1. 5 9
	時間帯別電灯 (契約電力：10kW)	4 8 0 kWh	1 0, 6 1 3	1 0, 8 4 6	+ 2 3 3	+ 2. 2 0
	eおとくプラン (契約電力：6kW)	3 5 0 kWh	8, 3 2 3	8, 4 1 6	+ 9 3	+ 1. 1 2
	なつくでんき	2 6 0 kWh	5, 7 9 1	5, 8 8 3	+ 9 2	+ 1. 5 9

※1：従量電灯 Aおよび従量電灯 Bには口座振替割引を適用しており、低圧電力の見直し前および見直し後のご請求金額は、「その他季」の電力量料金単価を適用。

※2：見直し前および見直し後のご請求金額には、消費税相当額を含みます。

※3：見直し前および見直し後のご請求金額には、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。

※4：実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。なお、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置により低圧のお客さまについては2023年2月分(2023年1月ご使用分)から2023年9月分(2023年8月ご使用分)の電気料金について、燃料費調整単価から1kWhあたり7円を差し引く形で、電気料金の値引きを実施いたします。

※5：使用量の内訳は、はぴeタイムRはデイトタイム(その他季)60kWh・リビングタイム319 kWh・ナイトタイム231 kWh、はぴeタイムはデイトタイム(その他季)64kWh・リビングタイム257 kWh・ナイトタイム349 kWh、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh。

※6：はぴeタイムRには電化割引(5%)を適用。

※7：はぴeタイムおよび時間帯別電灯は新規受付を終了しております。

特別高圧・高圧分野の料金（主な標準メニューにおける見直し影響）

4

	業務用のお客さま〔商業施設、事務所ビル等〕				産業用のお客さま〔工場等〕			
高圧 契約電力 500kW未満	○高圧電力 A S 契約電力 : 100kW 月間使用量 : 16,500kWh の場合				○高圧電力 B S 契約電力 : 110kW 月間使用量 : 26,400kWh の場合			
	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
	約36万円	約38万円	約+2万円	+4.5%	約48万円	約50万円	約+2万円	+4.1%
高圧 契約電力 500kW以上	○高圧電力 A L 契約電力 : 820kW 月間使用量 : 230,000kWh の場合				○高圧電力 B L 契約電力 : 900kW 月間使用量 : 270,000kWh の場合			
	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
	約419万円	約435万円	約+15万円	+3.7%	約458万円	約476万円	約+17万円	+3.8%
特別高圧 契約電力 2,000kW以上	○特別高圧電力 A（供給電圧2万・3万ボルト） 契約電力 : 3,000kW 月間使用量 : 1,000,000kWh の場合				○特別高圧電力 B（供給電圧7万ボルト） 契約電力 : 20,000kW 月間使用量 : 7,300,000kWh の場合			
	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
	約1,612万円	約1,620万円	約+8万円	+0.5%	約10,836万円	約10,892万円	約+56万円	+0.5%

※1：電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※2：見直し前および見直し後のご請求金額には、消費税相当額を含みます。

※3：見直し前および見直し後のご請求金額には、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりません。

※4：実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。なお、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置により高圧のお客さまについては2023年2月分(2023年1月ご使用分)から2023年9月分(2023年8月ご使用分)の電気料金について、燃料費調整単価から1kWhあたり3.5円を差し引く形で、電気料金の値引きを実施いたします。

料金以外の供給条件の見直し内容

○電気料金の見直しに加え、電気料金以外の供給条件についても以下の見直しを行います。

見直し内容	見直し理由	見直しの概要
配電事業制度の反映	電気事業制度・関係法令の変更	配電事業制度は、特定の区域において、一般送配電事業者の送配電網を活用し、新たな事業者が自ら託送供給等の面的な運用を行うことを可能とする制度です。2022年4月から配電事業者が電気事業法上新たに位置づけられたことを踏まえ、配電事業に係る規定を追加します。
関係法令・告示名の変更		- 再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る法令名および告示名の変更を反映します。 - 工業標準化法改正に伴い「日本工業規格」から「日本産業規格」への名称の変更を反映します。
指定区域供給制度に係る反映※1		- 指定区域供給制度は、山間地等の独立した特定区域（指定区域）について、一般送配電事業者が離島等供給を行うことができる制度です。 2022年4月から指定区域が離島等供給約款の対象となった場合、特定小売供給から離島等供給に切り替わるため、指定区域となったお客さまとの契約期間の終期に係る取扱いに関する規定を追加します。
需給契約の単位の見直し		託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。
蓄電池の取扱いの見直し※2		2023年4月より電気事業法上、大型の蓄電池から放電する事業が発電事業に位置づけられることに伴い規定を見直します。
電気特定小売約款の契約期間の見直し	業務効率化等	契約変更手続きを簡明にするため、臨時電灯および臨時電力を除く低圧のお客さまの契約期間を「電気供給条件（低圧）」および「選択約款」の契約期間に揃え、料金適用開始の日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日までに変更します。

※1：電気供給条件（低圧・高圧・特高）を除く

※2：電気供給条件（高圧・特高）を除く

一部自由料金メニューの燃料費調整の見直し

○現在、選択約款を適用しているお客さまについて、燃料費調整の上限を廃止します。

【見直し対象のお客さま】

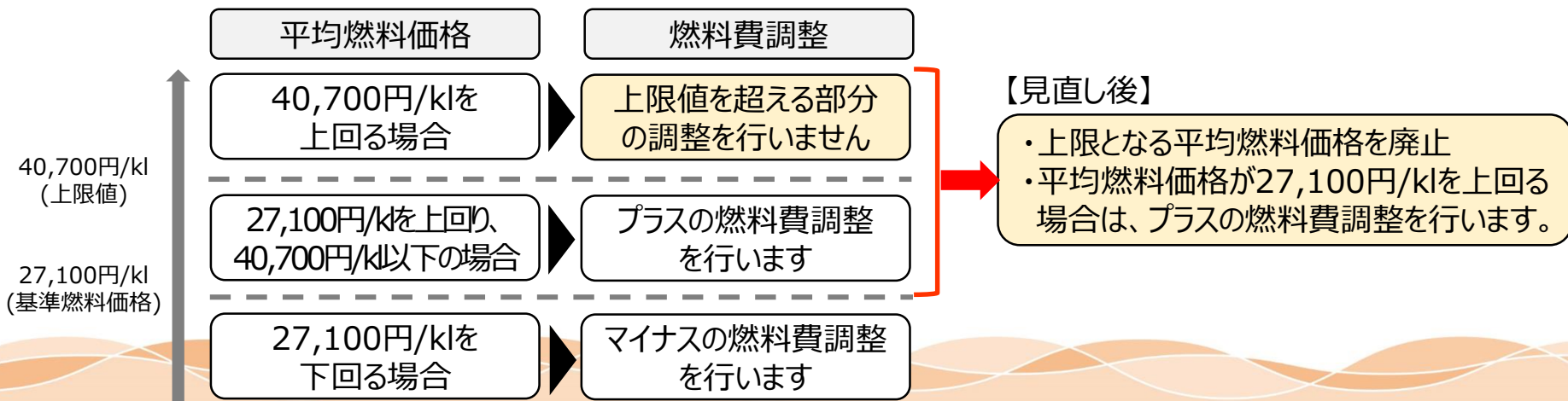
選択約款を適用している「深夜電力」、「第2深夜電力」、「低圧季特別電力」、「融雪用電力」のお客さま※

区分			燃料費調整の上限となる平均燃料価格の設定	
			現在	見直し後
規制分野		電気特定小売供給約款を適用		あり
自由化分野	低圧	選択約款を適用	あり	なし
		電気供給条件（低圧）を適用		
	高圧・特別高圧			なし

【見直し内容】

※2016年3月31日をもって、新規加入を停止しております。

現在は、燃料費調整の上限となる平均燃料価格を設定していますが、2023年5月分料金から、他の自由料金メニューと同様に上限となる平均燃料価格を廃止します。



新規ご契約者さまを対象とした一部自由料金メニューの見直し

7

○その他、新規にご契約いただくお客さまを対象にした一部自由料金メニューの見直しを実施します。

見直し内容	見直しの概要
「eスマート10」のご契約に対する特約料金「ガスセット割引」の <u>新規受付終了</u>	eスマート10にご加入のお客さまが、関電ガスにご加入いただいた際に電気料金を割引く「ガスセット割引」は、2023年3月31日をもって新規適用を停止※¹します。
「はぴeセット」の主契約料金およびオプション料金の見直し (2023年4月1日以降にお申込み いただくお客さまが対象)	2023年4月1日以降、新規で「はぴeセット」をお申込みいただくお客さまを対象にした新たな料金単価(主契約・オプション契約)を設定します※²。

※1：2023年3月31日時点で、ガスセット割引が適用されているお客さまについては、2023年4月1日以降も引き続き適用します。

※2：2023年3月31日時点で、「はぴeセット」をご契約中または、お申込みいただいたお客さまについては、託送料金の見直しに伴う電気料金
の見直しのみ反映します。

首都圏エリアにおける 低圧分野の電気料金メニューの見直し概要

2023年2月14日

関西電力株式会社

首都圏エリアにおける低圧分野の料金見直し①

- 首都圏エリア※¹の電気料金メニュー「はぴeプラス」・「動力おとくプラス」についても、東京電力パワーグリッド株式会社の託送料金等の見直しを踏まえ、本年4月1日から電気料金を見直します。
- また、昨今の燃料価格の高騰等の状況も踏まえ、本年6月1日から新たな料金単価を設定します。

(円/税込)

				単位	料金単価		
					見直し前※2	見直し後	
						2023年4月～5月※2	2023年6月～
はぴeプラス	基本料金	契約電力6kW以下		1kW	803.00	830.72	830.72
		契約電力 6kW超過	最初の6kWまで		1,661.00	1,716.44	1,716.44
			6kWをこえる 1kWにつき		286.00	295.24	295.24
	電力量 料 金	最初120kWhまで	第1段階	1kWh	32.77	32.77	34.74
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		39.04	39.04	41.01
		300kWh超過分	第3段階		41.10	41.10	43.07
動力 おとくプラス	基本料金			1kW	1,060.58	1,076.22	1,076.22
	電力量 料 金	夏季		1kWh	30.27	30.27	32.24
		その他季			28.71	28.71	30.68
	(基準電力量以下の場合) 割引額				1kW	148.28	148.28

※ 1 : 栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都（島嶼地域を除きます）、神奈川県、山梨県および静岡県（富士川以東）

※ 2 : 見直し前単価および見直し後単価（2023年4月～5月）には、2023年1月分の燃料費調整単価（12.99円/kWh）を含みます。

なお、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置により低圧のお客さまについては2023年2月分(2023年1月ご使用分から2023年9月分(2023年8月ご使用分)の電気料金について、燃料費調整単価から1kWhあたり7円を差し引く形で、電気料金の値引きを実施いたします。

首都圏エリアにおける低圧分野の料金見直し②

- 本年6月1日から新たな料金単価の設定と合わせて、燃料費調整の前提諸元についても見直しを実施します。
- また、「はぴeプラス」のご契約内容の一部を見直します。

【基準燃料価格および基準単価】

○基準燃料価格

	見直し前	見直し後
基準燃料価格	44,200円/kl	94,200円/kl

基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

○基準単価※

	見直し前	見直し後
基準単価	0.232円/kWh	0.183円/kWh

基準単価とは、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて、1,000円/kl 変動した場合の値です。

※ 基準単価には、消費税等相当額を含みます。

【その他契約内容の見直し】

「はぴeプラス」のお客さまにおいては、2023年7月1日以降に発行する振込用紙および電気料金請求書について、下記の発行手数料を毎月の電気料金と合わせてお支払いいただきます。

＜発行手数料＞

振込用紙 … 1通につき220円（税込）

電気料金請求書 … 1通につき110円（税込）